

記者会見要旨

日 時：2025 年 4 月 16 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：太陽生命日本橋ビル 12 階 証券団体会議室

出席者：森田会長、岳野副会長、森本政策本部・共同本部長

※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、岳野副会長、森本政策本部・共同本部長から、自主規制会議及び証券戦略会議の状況について、それぞれ説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

トランプ政権が、3 月末から関税政策を相次いで打ち出して、株価が急落する場面もあった。現在も世界的に見て株価は軟調に推移しているが、今後の展開についてどのようにご覧になられているか。また、投資を始めて間もない方にとっては、大変驚くようなことも起きたのかもしれないが、そういった一般の投資を始めてまだ間もない方に何かお伝えしたいことがあれば教えていただきたい。

（森田会長）

相互関税については、マーケットの想定よりもかなり大きく、景気の下振れやインフレの上振れが意識され、大きな下落に繋がったということだと思う。そして、90 日間の凍結が打ち出され、そのときに、ご存知の通り株価は急上昇をしたわけであるが、それでトランプ氏が矛を収めたと思うのはおそらく早計だろうと思う。今回はっきり見えてきたことは、関税を使って貿易不均衡を是正したいという意味が相当強いということ、そしてそのことによって、アメリカの製造業を復活するという強い政治信念を持っているということなのだろうと思う。

今回のこうした相場の乱高下をどう分析したらいいかという点で申し上げると、例えば日経平均株価が一気に大きな下げで 3 万 1,000 円まで下げたのは、相互関税があまりに大きく、それをそのまま実行されたら大変だという下げである。一方で 90 日間の猶予で上がったというのは、国によっては交渉が上手くいけば最小限の影響で収まるのではないかという楽観的な見方である。そして、今後の答えは、おそらく今申し上げたことの間にあるのではないかと考えている。

やはり今回のトランプ氏の言動を見ていると、アメリカの製造業復活にかける思いは相当強く、まさしく信念だと思う。ただ、最初の段階でディールとしてふっかけていることも事実なのだろうと思う。したがって、アメリカの製造業復活に繋がると思えば受け入れられる余地があるのだろうし、そうでなければ断固譲らないということになるのではないかと考えている。そして今申し上げたように、トランプ氏の考え方がそうした中間にあるのであれば、マーケットの鍵を握るのは、先月も申し上げたが FRB の金融政策だと思っている。現在の FRB のスタンスは利下げに慎重なスタンスで、さらに言えばトランプ氏からの牽制もあって逆に頑なになっている部分もあるのかもしれない。ただ、再利下げというのが本当の意味での相場反発の重要なポイントになるのではないかと考えており、そしてその余力が FRB には十分ある。これが今回の大きなポイントだと思っている。

理由を申し上げますと、アメリカの株を牽引しているのは、関税の影響を受ける製造業ではなく、マグニフィセント・セブンに代表されるようなテクノロジー企業である。これらの企業は関税の影響を受けないわけではないが、製造業に比べるとそれほど受けない。成長株の宿命として、金利の方が影響を受けやすいわけである。したがって、本当の意味でマーケットを判定するキーというのは、FRB の再利下げにあると考えており、今はそういうスタンスではないが、いずれそう動くのではないかと考えている。そうなればアメリカのマーケットはしっかりとする、上昇軌道に乗ると思っており、アメリカが上がれば日本のマーケットも反転すると思っているというのがマーケットについてである。

一方で、トランプ氏が何を考えているのかというのはあくまで私の予想であり、トランプ氏が考えていることは誰にもわからないので、今申し上げたことがそうではないのかもしれない。その場合の最悪のシナリオは、90 日間の猶予を与えた後、結局大きくは姿勢が変わらないという場合である。そのときはやはり大きなショック安の想定というのにも必要なのかもしれない。あくまでその可能性は小さいと思っており、先ほど申し上げたように、利下げ、反転という動きが、時間はかかるかもしれないが基本的な流れだと思っている。ただあくまでその可能性は小さいが、今回はその点を少し踏まえておかなければいけないかなと思う。

一つの参考として、過去、リーマン・ショックや欧州の債務危機、あるいはコロナショックのときに、実は一瞬、指数の PBR 1 倍割れを

経験している。現在の水準でいうと、日経平均の指数自体が PBR 1 倍割れになるのは 2 万 7,000 円のところである。その可能性は低いと思っているが、最悪の想定としてその点はある必要があると思っている。加えて、リスクとして考えた方がいいことで、今回 2 点、はっきりしたことは、まず、中国に対しては相当強いスタンスで臨んでいるということである。そしてもう 1 点は、製造業復活の目玉として自動車産業を相当意識して取り組んでいるという点にも注意が必要なのではと思っている。

また投資を始めて間もない方に不安が広がっていると思うがこうした方に伝えたいことはという点については、短期のマーケットに一喜一憂することなく、中長期の視点に立って冷静な判断を心がけていただきたいと思っている。そして、こういうときだからこそ、安定的な資産形成に向けて、長期・積立・分散投資という資産形成の大原則を再認識いただき、冷静な対応を行っていただきたいと思っている。

（記者）

2 点目として、既に一部報道されているが、ネット証券の利用者の口座が不正に使用されて勝手に金融商品を売買される等の被害が出ているようである。日本証券業協会として何か対応についてお考えのところがあれば教えていただきたい。

（森田会長）

本協会では、以前から「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」を設けている。このガイドラインにおいて、証券会社における不正アクセス等を防止するための対策や情報管理等の対応を示しているほか、例えば不正アクセス時における顧客への対応として、被害状況を十分に精査し、顧客の態様やその状況等を加味した上で、顧客との被害補償を含め、被害解決に向けての誠実かつ迅速な対応を行うということを定めている。

また 3 月 27 日に、会員証券会社に対して、自社における必要なセキュリティ対策の実施、顧客に対するセキュリティ対策を促すような注意喚起、不正な取引の監視を行う等の適切な対応を要請している。これは 3 月 27 日に会員に通知している。

さらに、フィッシング詐欺等による不正アクセス等については、従来より本協会においても投資家向けに注意喚起を行ってきたが、改

めて本協会のホームページや SNS において広く投資家に対し注意喚起を行っている。併せて、現在「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」の見直しに関する議論を実施しており、今回の事案を踏まえた検討を行っているところである。そういう意味では、その結果を早めに出して、しっかり皆さまに周知していきたいと思っている。引き続きにはなるが、会員証券会社とも連携しながら、顧客対応に万全を期すよう努めてまいりたい。

（記者）

ガイドラインの見直しをもう始められたという理解でよいか。

（森田会長）

その理解で結構である。

（記者）

一点目、不正取引に対する有効な対策として、多要素認証・2要素認証等を証券会社各社へ呼びかけていると思う。一方で、機動的な売買が時に必要になる証券口座にとって、2要素認証は、お客様にとっては煩わしい時もあるという難しさもあると思う。このあたりの足並みの揃え方は、どういった議論が進められているのか。統一的な基準等が必要だとお考えなのか、どういった議論が行われているのか教えていただきたい。

（森田会長）

証券各社から、多要素認証について、取引の中で煩わしいと思っている個人の方々もいるのではないかという意見が出ていることは事実である。一方で、個人的な意見も入っており、これから議論していかなければいけない部分はあるが、私が思っているのは、おそらく多要素認証を取り入れないと、今の流れはなかなか止め切ることができないという部分はあると思う。そういう意味で多要素認証は非常に重要なことだろうと思っている。

ただ、多要素認証を煩わしいというお客様もいるかもしれないので、そういうお客様はそういうお客様として特定をしていただくということだと思う。今回の被害のリスクと取引のリスクを考えたときに、多要素認証を取り入れずにトライしたいというお客様もいらっしゃるかもしれない。ただ、それ以外のお客様に対しては多要素認

証を基本的に義務の方向で持っていくということが私は重要ではないかと思っているし、そういう観点からぜひ話を進めて欲しいとお願いをしている。そういったことを一つの認識として、今議論が進んでいると思うし、早急に皆様に提示できるような形で議論を行っていきたいと思っている。

（記者）

二点目、東証が先日、グロース市場の上場基準、時価総額の基準を設けたが、新興企業の成長に対する東証の方針についてどうお考えか。また、証券会社としてどのように新興企業の成長を促していけるか、見解をお願いしたい。

（森田会長）

東証のグロース市場の基準について、現時点で決定しているわけではないと思うが、東証がそのような旨の内容を公表したことは認識している。

グロース市場は、高い成長を目指すスタートアップに果敢なチャレンジを行ってもらい市場区分という位置づけだと思うので、上場がゴールではなく、グロース市場に上場することによって、リスクマネーなどを取り込み、成長を加速させて欲しいという強いメッセージだと理解している。

また、機関投資家サイドからも、投資対象となり得る規模を考えたときに、100 億円以上の時価総額の必要性が論じられたとお聞きしているので、この点も大きいのだと思っている。

これからの日本を考えたときに、人口減社会の中で経済を活性化していくためには、生産性向上が必須である。そのためには、イノベーションの創出が非常に重要なことになってくる。イノベーションとの相性は大企業よりもスタートアップ企業の方が良いというのも事実だと思う。そういう意味でスタートアップ企業の役割は大きく、将来の日本の成長を牽引するスタートアップ企業創出のための方策の一つとして、検討されていると理解をしている。

一方で上場維持基準の見直しだけで、そういった企業が出てくるわけでもないと思うので、我々証券会社の役割が大きいということもおそらく事実だと思う。我々証券会社の役割は、一つ目に、これから IPO を目指す会社にグロース市場がそういう役割のマーケットであるということを徹底していくことも仕事だろうと思う。二つ目と

して、既に上場している会社も含め、その成長戦略をサポートしていくことも我々の役目だと思う。そして三つ目として、企業によってはその性質上、上場前の助走期間を長くした方が良いという企業も出てくると思うので、非上場企業の資金調達のパイプを広げてあげることも必要なのではないか。その辺りをしっかりと取り組んでいきたい。

（記者）

証券口座の不正取引に関連して、低位株や流動性が低い銘柄を中心に、一分間に株価が急騰したり急落したりするような状況がずっと続いている。証券会社は二段階認証を取り入れてはいるものの、まだ事態は収まっていないという状況に対して、多段階認証だけでなく、不正に取引している犯罪集団側の口座を凍結するといった強制的な対処法は取れないのか。

（森田会長）

色々やらなければならないことはあると思うが、根本の問題を解決しようと思うと二つあると思う。

一つは、そういった集団に付け入る隙を与えないようにすることである。そのための大きなポイントは、多要素認証が非常に重要になってくると思う。多要素認証の推奨は、今も証券会社が一生懸命に行っていると思うが、現実にお客様が多要素認証の設定ができているかということ、かなり多くの場合、まだそこまで至っていないということがあると思うので、その推奨をしていくことが非常に大事になってくる。

もう一つは、今おっしゃられたとおり、犯人を捕まえることである。犯人を特定する、そして不正取引ができないようにしていくことは、警察やそういった取組みを行うべきところに対応していただくことになると思うが、そのための努力を続けていただいていると思うので、我々としても犯人の特定に向けて協力できることがあれば、一生懸命に取り組んでいくということだと思う。

（記者）

不正取引に関して、多要素認証の義務化の方向性が議論として必要ではないかという話があった。

具体的には、ガイドラインの中で義務化に向けた議論をしていく

ということなのか、規則という形でより強制力を持つような形でできると考えているのか。義務という言葉だけを見ると絶対にやらなければいけないという印象があるが、今後の議論の進め方をどのように考えているか伺いたい。

（森田会長）

多要素認証については、今のガイドラインでは「ベストプラクティス」として提示している。ただし、現実問題として、それがお客様にきちんと導入されているかというところではないので、こういった問題が起こっているということは事実である。

確かに、素早く取引をしたいというお客様にとって、証券の特殊性の中で、多要素認証を導入するのはどうなのかというお客様がいらっしゃることも事実なのだろう。ただ、この部分を変えていかなければ、問題解決は難しいところがあるので、そういったことを要望されるお客様がいるとすれば、それは自己責任の原則で取り組んでいただければ良いが、それ以外のお客様については多要素認証を取り入れていただくよう推奨していく、あるいは義務化していくという流れが、私は大事ではないかと思っている。今、そのような議論を行っているということであるが、これも個人的な考えでお話をさせていただくと、ガイドラインの改正を行うと時間がかかってしまうのではないかと思うので、少なくともそういった働きかけをガイドラインの改正の前に、協会側から各証券会社と議論していくことが大事だと思っており、その議論が、現在、行われている最中であるので、早急にそういう方向で結論づけていきたい。

一方、多要素認証を作り上げていくためには時間がかかることも事実であるので、早急にそういうことができるような体制を敷いていきたい。また、中小の証券会社においては、多要素認証をこれから取り入れなければならないところもあるように聞いているので、どうしてもその辺りは時間がかかってしまうので、先ほど申し上げたとおり、ガイドラインの改正には時間がかかり、そして証券業界全体で働きかけることも少し時間がかかるかもしれないので、とにかくやれるところ、やれる人たちから動けるよう、今申し上げたことについて早めの対応が図れるように取り組んでいきたいという指示をしているし、動いている。

ただし、各証券会社の考え方もあるので、各証券会社の考え方も聞きながら、今申し上げた考え方を浸透させながら結論付けていきたい

い。

（記者）

もう1点、ガイドラインの中にもある被害補償のところを伺いたい。今回、不正取引で補償するか否かは基本的には個社の判断という面もあると思うが、ガイドラインにも被害補償という言葉が入っている中で、各被害の起きた顧客がいる証券会社に対して、団体としては金銭的な補償についてはどのように対応していくべきだと今指示を出しているのか伺いたい。また、その話の中で、被害の規模の全体像等を団体として把握している部分があれば伺いたい。

（森田会長）

まず、本件については、当然ながら顧客の状況によって個社が判断していただくということが基本だと思っている。ただし、これだけ広範に行われている中で、個社だけに任せておくべきなのかという点については今議論をしている最中なので、その辺りは我々としても今後検討材料の一つとして早急に結論を出していきたいというのが今の実態である。

また、状況については、各社にヒアリングをしているので、ある程度把握はしているが、今回のような不正取引だと認定できるかどうかというのは各社によってもばらつきがある。そういう意味で、今の段階で正確に皆さまに申し上げられるほどの把握ができていない。これは各社によって認定する条件も少し違っているところがあるため、その精査を行っている段階だとしてご理解をいただければと思う。また、日々広がっているということもある。

（記者）

個社だけに任せてはいけないというのは、例えば補償を考える基準を団体としても考えていかなければいけないということなのか、金銭的な部分では団体としても少し関わって踏み込んでやっていくべきだということなのか。

（森田会長）

基本的にはやはり個社で判断をしていただくことだと思うが、今回、各社の方からもこういう状況が起こって判断に少し迷うというご意見も出ているので、我々として何らかの対応ができるかという

ことも含めて、各社の意見も聞きながら今取りまとめている段階とご理解をいただきたいと思います。基本は個社の対応だと思うが、各個社からも色々な意見がこちらにも寄せられているので、そういうことも含め、我々として何か基準を示した方がいいのかどうかも含めて、今検討しているとご理解いただきたいと思います。ただ、基本は各個社である。

（記者）

先ほど、今回の株価暴落に関しての投資家の心構えをお話しいただいたが、今把握できている範囲内で、投資家の実際の行動がどうだったかについて伺いたい。特に NISA、つみたて投資枠に関して、昨年 8 月の株価急落時には色々と行動を調査され、投資家は比較的冷静な対応、特に積立は継続されたという評価があったと思うが、今思えばあの時はとても短期的な値動きであり、今回とは状況も違うので、もしかしたら間違った学習をしてしまった可能性があるのではないかと個人的には思うところもあるので、昨年との比較も含め、ここまでの範囲内で投資家の行動の評価についてお聞きしたい。

もう一点、「株主優待の意義に関する研究会」の報告書について、まだ正確にきちんと読んでおらず申し訳ないが、かねてより、株主平等原則との関係が一つの論点だったと思っており、それについての記述もあるが、全体としてはかなりポジティブな評価になっているとお見受けする。その辺りについて、相応、相当の範囲内であれば、ポジティブな効果の方が遥かに大きいという全体的なトーンなのか、個人投資家、あるいは資産運用立国に向けて、時代の要請のようなこともあって、評価、ポイントが変わってきているのかをお聞きしたい。

（森田会長）

投資家の行動については、現時点では全体に広くヒアリングできていないが、昨日、証券戦略会議の中でこの議論を行った。

証券戦略会議の委員の方々に、昨今のマーケット急落を受けてお客様はどういう状況なのか、昨年 8 月と比較してお客様はどういう状況なのか、そして今その部分についてどういう対応を行っているのか、加えて、証券会社によっては上場会社担当の IB 部門もあるので、上場会社を回って感じられることはあるのかといった話をしている。その中で多くの委員がおっしゃっていたのは、今回も総じて落ち着いているということであった。株価が下がったときに買い付けをされる個人の方も結構いらっしゃって、また慌てて売却されるよ

うな方もいらっしゃるなので、総じて落ち着いている状況ではないかというご意見であった。

一方、ネット証券の委員の方々から、積立については基本的に継続されているケースが大半という状況ではあるが、一部で今までの積立金額を減額されている方も出ているという意見があった。ただ、昨年夏も同じような現象が起こっており、かなり一部的な話であるとのことであった。また、NISAの新しい口座の開設数は、今回のマーケットを受けて若干停滞している部分は出ているかもしれないというお話だった。

総じて言えば、お客様については今のところ冷静な対応を取られており、むしろ株価が下がったときの買い付け、具体的に言われているのは、昨年水準を見ているので、昨年下がった水準ぐらいまで株価が下がったときに、個人の方の買いが出たような感覚があるという声が多かった。ただし、これは全体的なヒアリングをしているわけではなく、証券戦略会議に出席している社長や会長といったトップマネジメントの方々からのご意見である。

また、大手の対面証券会社には上場会社を担当している会社もあるので、今回のトランプ大統領の関税問題で、例えばM&Aが止まっているのかと聞いてみると、そのような感じはしない、ただデッドのファイナンスについては少し先延ばしするところが出ている、逆に今回のような暴落の中で、自社株買いの意欲はむしろ増しているような気がするといった答えがあった。そして現在、最も各社が悩んでいるのは、今回の決算発表であり、今期の見通しをどのように見通せば良いのか、変動指数があまりにも大きいため、どう捉えて投資家に報告すれば良いのかと、コロナのときのように悩んでらっしゃる会社が多く、大きな悩みになっているという意見があった。

株主優待については、基本的にポジティブな意見が多かった。株主優待自体は、大きな株主還元の中で言えば、他の配当や自社株買いに比べれば金額的にはあまり大きくない。その大きくはない金額の中で、ある一定の大きな役割を果たしているのではないかというのが委員の方が総じて感じられたことで、株主優待が、個人の投資家の方々が「貯蓄から投資」に動くきっかけになっている例が見受けられる、また、株主優待制度を導入されている企業にはボラティリティの低下が見られる、PERの面でもある程度のプラスの効果が見えるということで総じてプラスの影響ではないか、学識関係者の方からも株主平等原則に反することはないのではないかという結論もいただいた。

ている。

内容は今申し上げたような話であるが、ぜひこの報告書の内容は一回よく読んでいただいて、取り上げていただければありがたい。

（記者）

昨日から今朝にかけて、NISA について、金融庁が新しいシニア向けのものを検討しているという報道が出ているが、その評価を伺いたい。また、その中で毎月分配型の投信も一部解禁するという話があるが、そうした動きについて、日証協としてはどういう評価をしているのかお聞かせいただきたい。

（森田会長）

資産運用立国議連で、ちょうど今日これから、おそらく取りまとめがされるのではないかと思う。それが早めに出たという話だとは思いう。実はこの件については、資産運用立国議連、金融庁、そして我々も具体的に同じ方向で提言をしていた項目であり、そういった意味では我々にとっても非常にありがたい話であり、我々も提案していた側である。高齢者向けの分配型の投資信託や、あるいは 18 歳未満の若い人にも NISA への参加の機会を与える、特にそれはつみたて投資枠で考えればよいのではないか、そしてそれは年間の贈与の範囲内でできるようにするとよいのではないかということは、我々も提案していた。そういう意味で、金融庁、資産運用立国議連、我々も同じ方向を向いているということなので、非常に歓迎されることだと思うし、資産運用立国議連、金融庁とも連携をして、何とかこの方向で進めていきたいと思っている。

（記者）

日証協に聞くのかという点はあるが、特に最近、投資信託について、プロダクトガバナンスや、少し前ではプログレスレポートなどと言われていたところでは、毎月分配型のような商品は長期の資産形成にあまり資さないのではないかという議論もされていたかと思う。その辺りとの絡みで今回そういうものをやってもいいのではとなっているのはどのように捉えたらよろしいか。

（森田会長）

おそらく、全体の流れの中、つまり全世代層で考えたときに、分配

型についてはどうなのかという議論があったのだと思っている。ただし、今回 NISA がこのような形で拡充をされ、現実には NISA への取り組みが大きく変わった。そのような中で、我々としては当然この NISA を拡充していく、もっと皆さまに拡げていくということで取り組んでいくわけであるが、そういった中で出てきた意見というのがこれから大事なのではないかとということで、全体という議論ではなく、高齢者層の方にとっては、やはり資産の取り崩しということも重要になってくる中で、分配型は高齢者の方のニーズに極めて適合性があるというご意見が出てきたというのがベースにある。

さらに申し上げますと、ジュニア NISA は廃止になったが、他方で、つみたて投資を普及していく中で、若いうちからつみたて投資をしていくことは非常に重要であろう。加えて、どちらかと言えば高齢者のところに金融資産が偏っている中で、そういうものの転換を促していくということ言えば、やはり 18 歳未満の方もつみたて NISA のようなものが必要なのではないか、贈与の範囲内で可能なのではないかという声も出てきたということも事実としてあり、そういったことを踏まえた上で、今対応しているというのが実態である。

（記者）

不正取引の件で 2 点お伺いしたい。

1 点目、今回、被害者の方を原則補償しないというケースが多く見られていて、一般投資家の方々からネット証券に対する不安、信頼を損ねているような声も聞かれているが、今回の件は、証券業界の不信や不安に繋がってしまっているのかどうか、その辺りの認識をお伺いしたい。

2 点目、今、株価が乱高下しているので、不正取引とは関係ないかもしれないが、今回の不正取引は、口座の開設数や取引量への影響が出ているのか、定量的には難しいと思うが、肌感覚でも結構なので教えていただきたい。

（森田会長）

補償しないということではない。つまり、お客様の状況に合わせて丁寧に考えなければならず、一律に補償しないということはありません。日証協でもそういった議論をしているということですので、今おっしゃったような状況は起こらないとご理解いただければと思うし、お客様の状況に合わせてどのように補償し

ていくのかはこれから考えていかなければいけない。

影響が出ているのかという点については、ないとは言えない。ただし「貯蓄から投資へ」の流れがこれだけ進んできている中で、皆様に何らかの不安心理を与えている状況は、なるべく早急に解消していくことが重要なので、我々としても全力を傾けていくということだと思っている。

ただ、銀行と根本的に違うのは、銀行の場合には、そのまま違うところに振り込まれることがあり得る。一方、証券の場合には、今回のようなことは起こってはいけないことなので、我々としても何とか対応していかなければならないが、銀行の取引口座は、各証券会社に定められていて、通常の場合、そこにしか振り込めない。そういう意味での被害は、銀行と証券とは少し違うところがある。ただ、今回のような不正が起こることを前提に考えたときに、今までのガイドラインを見直していかなければいけない部分はあると思っているので見直すわけだが、ガイドラインの見直しとなると時間がかかるので、まずはやれることをやっていくということだと思っているし、補償もそういうことだと理解している。

（記者）

これまで証券会社のセキュリティに対する考え方としては、最終的に証券口座から銀行口座に移す場合に名義が同じでないといけないなど、出口をしっかりとブロックしてきたと思う。ただ、今回は乗っ取った証券口座を通じて相場操縦のようなところが見られると思うので、多要素認証を導入して、いわゆる入口のところも強化していかなければならないというお考えか。

（森田会長）

仰る通りである。ただ、これまで、多要素認証が導入されると、機動的に運用したいというお客様からいかななものかという声があったのは事実である。そういった方は特定するしかない。そういったリスクがあっても取引をしたいという方はいらっしゃるかもしれない。ただ、多くの人はそうではないはずなので、特定した方は自己責任原則になるが、それ以外の方の保護を優先することを考えなければいけないのではないかと個人的には思っている。ただし、色々なご意見があるので、そういう方向でまとめられないかということで議論をしているし、早急にその結論は出していきたいと思っている。

（記者）

早急に議論して結論を出したいとのことだが、時間的な目処としてどのようなタイムスケジュールを想定されているか。

（森田会長）

早急ということで、既に議論はかなり行っている。議論はかなりしていて、ある程度皆さまの認識もそういう方向に進んできているのではないかと思う。ただ、色々な方々の意見はしっかり聞いた上でということになるので、そういう意味で言うと早急にとしか申し上げられない。早急というのは、本当に早く考えていきたいということである。

（記者）

株主優待の研究会について、事務局を務められた日証協としてこの研究会の報告書を踏まえて何かアクションを起こす予定があるのか。

（森田会長）

アクションとしては、出来上がった報告書を幅広い方に読んでいただき、ぜひマスコミの方にも取り上げていただきたいというのが我々としてお願いしたいことである。

（記者）

このパンフレットはひとまずホームページに掲載されているが、金融教育の場で活用するなど、何かしら具体的な周知の方法はあるのか。

（森田会長）

それは考え方としてあるかもしれない。J-FLEC との連携もできるかもしれないので、逆に良いアイデアとして我々も考えさせていただきたいと思う。相手方がある話なので、ここでできると申し上げることはできないが、せっかく教えていただいた話なので、J-FLEC と連携をできるように、そういった話をしてみたいと思う。

以上